



『計量器の定期検査』を行います

はかりを取引・証明等に使用する場合は、2年に1回、定期検査を受けることが計量法で義務付けられています。

該当するはかり等がありましたら受検してください。

※計量士(有資格者)が定期検査日以前1年以内を検査を行い、県知事にその旨を届け出たはかり等は、当該検査は免除されます。

●日時

5月15日(水)

午前10時～正午

午後1時～3時

※状況により事業を中止・延期することがありますので、受検前に村公式ホームページをご確認ください。

●場所

飛島村役場 西駐車場

●問合せ先

開発部経済課

八穂環境学習教室

海部地区環境事務組合では、八穂クリーンセンターで毎月、八穂環境学習教室を開催しています。

6月は「キラキラ・ECOなアクセサリーを作ろう!」と題し、ガラスを使ってきれいなアクセサリーを作ります。

事前予約制で定員超えの場合は抽選になります。

●日時

6月8日(土)

午前9時30分～11時30分

●場所

八穂クリーンセンター

●対象

小学生(対象外の方も参加できます) 40名

●参加費

無料

●申込方法

八穂環境学習教室ホームページからお申込みください。

●問合せ先

海部地区環境事務組合
環境対策室

☎ 6816500

FAX 6816700



八穂環境学習教室
ホームページ

海部苗木花き即売会のご案内

海部地域の農家が生産した鉢花、切花、観葉植物を一堂に集めた花のイベントを開催します。

生産者直送の花や観葉植物の即売会、お子さま向けの花育教室などをを行いますので、ぜひご来場ください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、延期・中止になる可能性もありますので、開催については海部農林水産事務所ホームページ等で随時ご確認をお願いします。

●日時
5月12日(日)
午前10時～午後4時

●場所

海南こどもの国
弥富市鳥ヶ地町二反田1238
(入場無料)

●内容

①花の即売会
午前10時～午後4時

●内容

②花育教室(寄せ植えなどお子さま向けの内容)
午前10時～(先着100名、参加費100円、応募不要)

③母の日撮影会(海部地域産の花と一緒に写真撮影)

午前10時～午後3時

●来場者プレゼント

来場者には先着で花苗をプレゼントします(お一人様1苗限り) 午前11時～、午後2時～(各先着100名)

●問合せ先

海部苗木花卉生産組合連合会事務局(愛知県海部農林水産事務所農政課内)

☎ 2412111 内線356

平日 午前9時～午後5時



愛知県後期高齢者医療制度

協定保養所利用助成のご案内

被保険者皆さまの健康保持・増進を目的に、次の協定保養所に宿泊する場合、1人1泊につき1,000円を助成します(4月1日(月)から令和7年3月31日(月)までの1年間で、全保養所合わせて最大4泊まで利用できます)。

場 所	協定保養所名	電話番号
豊田市	豊田市百年草	0565-62-0100
東浦町	あいち健康の森プラザホテル	0562-82-0211
長野県(王滝村)	おんたけ休暇村セントラル・ロッジ	0264-48-2111
蒲郡市	サンヒルズ三河湾	0533-68-4696
江南市	すいとびあ江南	0587-53-5555(予約専用)

●ご利用方法

ご予約時に協定保養所へ「愛知県後期高齢者医療の被保険者」であることを伝え、宿泊当日、保養所の窓口で後期高齢者医療の保険証および希望者に渡される利用カードを提示し、利用カードに押印を受けてください。精算時に利用料金に対し、1,000円を助成します(保険証は必ずお持ちください。なお、マイナンバーカードは使用できません)。

●問合せ先

愛知県後期高齢者医療広域連合 給付課 ☎052-955-1205

(愛知県後期高齢者医療広域連合ホームページ <http://www.aichi-kouiki.jp/>)

※各保養所の開館状況の確認や宿泊予約につきましては、直接各保養所にご連絡ください。

児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当
の手当額について

4月1日(月)から手当額が改定されます。

		令和5年度(月額)	令和6年度(月額)
母子・父子家庭 などへの手当	児童扶養手当 子1人、全部支給 子1人、一部支給	44,140円 44,130円～10,410円	45,500円 45,490円～10,740円
	第2子加算額 全部支給 一部支給	10,420円 10,410円～5,210円	10,750円 10,740円～5,380円
	第3子以降加算額 全部支給 一部支給	6,250円 6,240円～3,130円	6,450円 6,440円～3,230円
障がいのある方 などへの手当	特別児童扶養手当 1級 2級	53,700円 35,760円	55,350円 36,860円
	特別障害者手当	27,980円	28,840円
	障害児福祉手当	15,220円	15,690円

●問合せ先 民生部住民課



海部南部権利擁護センターの 成年後見支援について

■巡回相談(要予約)

毎月第2火曜日、相談員が相談会場に向いて相談(無料)をお受けします。

なお、相談には事前予約が必要です。

●日時

4月9日(火)

①午後1時30分～2時20分

②午後2時30分～3時20分

③午後3時30分～4時20分

●場所

すこやかセンター

■弁護士による法律相談(要予約)

毎月第3木曜日、権利擁護や成年後見に関する相談(無料)をお受けします。

なお、相談には事前予約が必要です。

●日時

4月18日(木)

①午後1時～1時50分

②午後2時～2時50分

③午後3時～3時50分

●場所

海部南部権利擁護センター

■共通事項

●参加費 無料

●受付時間 午前9時～午後5時

(土曜・日曜・祝日および年末年始を除く)

手話通訳・要約筆記など障がいのため配慮が必要な方はお申し出ください。

●問合せ先

NPO法人海部南部権利擁護センター

☎ 69-8181

FAX 69-8180



自衛官等募集案内

次のとおり自衛官等募集を行います。ご希望の方はお申込みください。

●募集項目

・自衛官候補生

・一般曹候補生

・幹部候補生(一般)

・幹部候補生(歯科・薬剤科)

●応募資格

・自衛官候補生

18歳以上33歳未満の方

(32歳の方は、採用予定月の末日現在33歳に達していない方)

・一般曹候補生

18歳以上33歳未満の方

(32歳の方は、採用予定月の末日現在33歳に達していない方)

・幹部候補生(一般)

22歳以上26歳未満の方

20歳以上22歳未満の方は大卒

(見込含)

・幹部候補生(歯科・薬剤科)

20歳以上30歳未満の方

・幹部候補生(歯科・薬剤科)

20歳以上28歳未満の方

・幹部候補生(歯科・薬剤科)

20歳以上30歳未満の方

・幹部候補生(歯科・薬剤科)

●受付期間

・自衛官候補生

年間を通じて行っています。

・一般曹候補生

～5月7日(火)

・幹部候補生(一般)

～4月12日(金)

・幹部候補生(歯科・薬剤科)

～4月12日(金)

●申込み・問合せ先

自衛隊愛知地方協力本部

一宮地域事務所

一宮市大江二の一の十八

ワキタビル二階

☎ 0586-7317522



リユース品 抽選提供のお知らせ

八穂クリーンセンターでは、資源の有効利用を図り、再利用を推進するため、八穂クリーンセンターに搬入されたごみの中で、まだ使用可能な物を回収・清掃し無料で抽選提供を行います。

●申込期間

4月30日(火)午前9時～5月31日(金)午後5時

(紙での申込み：平日 午前9時～午後5時)

ただし、5月18日(土)のみ八穂クリーンセンターで午前9時～午後5時受付可能

●申込方法

次の①または②どちらかの方法でお申込みください。申込書は、海部地区環境事務組合ホームページでダウンロードしていただくか、八穂クリーンセンターおよび新開センターに用意してあります。

- ①海部地区環境事務組合八穂クリーンセンター、新開センターに設置してある申込箱へ申込書を投函。
- ②メールで環境対策室へ送付。

kanryo@atkanryo.or.jp(環境対策室メールアドレス)

お申込みいただけるリユース品は1家族につき1点までです。また、①および②の申込方法で同時に申込みことはできませんのでご注意ください。当選後の受け取り辞退はできません。

●対象

津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛鳥村のいずれかの市町村に在住の方

●抽選結果連絡

6月7日(金)午後3時～

当選者の方のみ、順次連絡させていただきます。

●引き渡し期間

6月7日(金)～21日(金)

(平日 午前9時～11時30分、午後1時30分～4時30分)

●引き渡し方法

八穂クリーンセンターでお渡しします。受け取りの際は、当選者の方の本人確認および住所確認ができる物(運転免許証等)をご提示ください。運搬手段(軽トラ等)に関してはご自身でご用意頂き、展示場所からの移動もご自身でお願いします。

当選者以外の方が受け取る場合は、

海部地区環境事務組合ホームページに掲載している「リユース品抽選提供のご案内」の注意事項を読んだ後で、問合せ先にご連絡ください。

●注意点

- ①リユース品については一度使用されたものであり、傷・汚れなどが残っている場合があります。実物は八穂クリーンセンターに展示してありますので、可能な限り実物をご確認ください。
- ②対象地区以外の方の申込みや2点以上申込みされた方は申込みを無効とします。また、当選後に受け取りを辞退された場合や引き渡し期間内に引き取りに來られなかった場合は、今後リユース品の配布を実施した際に申込みを無効とします。

●問合せ先

海部地区環境事務組合 環境対策室

☎ 68-6500

FAX 68-6700

ホームページ

<http://www.atkanryo.or.jp>

※リユース品抽選配布の情報はこちらの二次元コードを読み込んで、海部地区環境事務組合ホームページをご覧ください。



海部地区環境事務組合ホームページ

発達が気になるお子さんの 相談室を開設しています

発達が気になるお子さんの育児や教育に悩んでいませんか。ご家族の方や、関係の先生方、療育の仕事に携わっている方で不安や悩みをおもちの方、佐織特別支援学校の職員がお話を伺わせていただきますのでご相談ください。

次のとおり無料相談を開催します。相談内容は秘密を厳守します。なお相談は、面接による相談または電話による相談になります。

●開催日

4月17日(水)～令和7年3月5日(水)

毎週水曜 午後3時30分～5時

※予約の電話の時に日時を決めます。

●開催場所

愛知県立佐織特別支援学校

●予約開始日

4月10日(水)

●予約受付時間

午前10時～午後5時

(土曜・日曜および祝日を除く) ※事前に電話でご予約ください。

●予約・問合せ先

愛知県立佐織特別支援学校 教育支援部 はあと相談係

☎ 37-2061



有害鳥獣追払いのお知らせ

田植えの時期に合わせて、ロケット花火による有害鳥獣（ドバト、カラス、カモ等）の追払いを行います。田植えを行っている、ほ場の近くでは花火の音がすることがあります。ご理解とご協力をお願いします。

●問合せ先
開発部経済課

ブロック塀等撤去費を補助します

地震発生時における道路等に面したブロック塀等の倒壊による災害から身体および財産を保護するため、ブロック塀等を撤去する工事に要する費用の一部を補助します。

●補助限度額
10万円

●補助対象

村公式ホームページをご覧ください。または開発部建設課までお問合せください。

※補助金申請は、工事着手前に行っていた必要があります。申請前にブロック塀等を撤去されますと、補助対象外となりますのでご注意ください。

●問合せ先
開発部建設課



空き家総合相談窓口

本村は、公益社団法人愛知県宅地建物取引業協会と「飛鳥村における空き家等対策に関する協定」を締結し、空き家等に関するご相談について「空き家総合相談窓口」を開設していますので、ご利用ください。

●受付時間

平日の午前9時～正午、
午後1時～5時

※相談は、原則無料です。（個別具体的な内容となる場合や、専門家の派遣が必要な場合は、有料となります。通信料は、相談者の負担となります。）

●問合せ先

愛知県宅地建物取引業協会
☎052-152212567

（公社）愛知県宅地建物取引業協会

「空き家」について、何でもご相談ください！
空き家総合相談窓口

ご案内
☎052-522-2567

● 空き家の売買	● 空き家の管理	● 空き家の解体 …など
● 住宅診断	● 税金・法律関係	※すべてご相談ください！

建物売却の相談、賃貸・売却の相談、火災による被害の相談、不審な空き家の確認

県営名古屋空港からのお知らせ

ゴールデンウィーク期間中は、空港駐車場が満車となり、駐車できないおそれがあります。空港をご利用の際は公共交通機関もご利用ください。

●問合せ先 名古屋空港総合案内所

☎0568-28-5633（午前7時～午後9時）